

さっぽろ市議会だより

SAPPORO SHIGAI DAYORI



平成19年 第1回 札幌市議会定例会終わる



第1回定例会

- 平成19年度一般会計予算を可決……………①
- 札幌市民会館条例を廃止する条例案などを可決……………②
- 代表質問から……………③

その他

- 市議会タイムマシン……………④

さっぽろ市議会だより No.74 平成19年(2007年)5月発行

編集発行 札幌市議会事務局 011-211-3164 011-211-8514 3

印刷 柳須田製版



札幌市子ども議会

11日、市議事本会議場で、市内の小・中学生から高校生までの55人が、「札幌市子ども議会」の議員として集まり、まちづくりに関して、市長をはじめ、副市長、関係局長たちとさまざまな議論を行いました。今回からインターネット中継もわれ、傍聴者は家族らで満員となりました。

子ども議員も、昨年9月からの市議会と同様に「文教」や「経済」などの常任委員会に分かれ、提案や調査をしながらテーマについて話し合ってきました。

当日は、円山動物園や市の税金・除雪、いじめ対策など検討してきました。ことをイラストなどを交えて提案しました。特に、文教委員会は、教員の資質の評価「いじめの報告件数は少ない。子どもへの処置に立った調査を」「身近な教育委員会として」など実態に即した鋭い質問が飛び出しました。市長をはじめ、副市長、関係局長たちがそれぞれらいつに丁寧な答えました。



▲会議終了後、市長とともに記念撮影



▲自分たちの提案もする子ども議員

市議会タイムマシン

ここでは、大正11年開府以来の市議会の歩みを紹介しています。今回は第17期市議会です。

第17期

昭和62年5月2日・平成3年5月1日・定数70人

札幌国語見本市、冬季アジア競技大会、ユニバーシアード冬季大会、パンパシフィック・ミーティング、フステバル(PME)などの国際的イベントの開催、国際交流センターの設置、天神国際ハウスの建設、さらにはソノエト、ホシノビルスケウとの姉妹都市提携など国際化を促進する事業が積極的に行われました。



地下鉄東豊線開業(昭和63年12月)
この日は、乗車一冊水すすきの際が閉鎖し、平成6年に豊水すすきの一冊住期間が閉鎖しました。



パンパシフィック・ミュージック・フェスティバル開催(平成2年6月)
世界的若手音楽家の育成を通して音楽の普及と国際交流の促進を図る国際教育音楽祭です。

この期の主な出来事

- 札幌トナール博覧会(昭和65年3月)
- 初天華道祭(昭和65年1月)
- 札幌市立中央図書館(昭和65年4月)
- 田代区役所(昭和65年5月)
- 田代区役所(昭和65年5月)

平成19年度各会計予算

(総額1兆5,534億円)

を可決



平成19年第1回定例会は、2月9日から3月7日までの27日間開かれました。

代表質問は、2月14日から3日間にわたり行われ、7人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成19年度各会計予算や、札幌市職員給与条例の一部改正案など議案56件、意見書案7件が、全会一致または賛成多数で可決または同意され、人権擁護委員候補者推薦に関する件が、全会一致で適当と認められました。

市長提案説明から



札幌市長 上田 文雄

重要少額単発対応が求められる政
 府運営にしっかりと対応できる予算
 平成19年度の経済見通しは、雇
 用や所得環境が改善し、物価が安

定的に推移する中で、民間需要中心の自立的な成長が見込まれています。札幌市の景気には明るい兆しが見られるものの、全国的な景気からはなお低い水準にあり、本格的な景気回復にはまだ時間を要するものと認識しています。こうした中、国は、平成19年度の予算編成に当たり、簡素で効率的な政府を実現するために、新規公債発行を過去最大の減額とするなど歳出改革を強化しています。

また、地方財政については、効率的で持続可能な財政構造への転換を強く求められており、その結果、平成19年度の地方財政計画の規模は6年連続して減少することとなります。

札幌市の財政は、地方譲与税や地方交付税の減により、一般財源全体としては減少し、また、歳出側では扶助費や、公債費などの義務的経費が増加すると極めて厳しい状況が続いています。このため、事務事業の見直しや委託化の目的、基金の有効活用や官民連携の推進など新たな歳入確保に取り組んだ結果、全体で69億円の効果を見込めます。

また、市議員と市長の選挙が4月8日に実施されるので、新体制下で内府予算が成立するまでの間、市政運営に早急が生じないように、あ

る程度盛り込むことが必要と認識しています。こうしたことから、子育て支援や安全・安心な暮らしの確保、教育環境の整備など、重要な緊急な対応が求められる政策課題としっかりと対応できる予算としました。

この結果、各会計の予算規模は、一般会計では1兆5,560億円、平成19年度と比較して1.1%増となり、また、公債会計を除いた特別会計、企業会計を合わせた合計では、1兆5,534億円となり、0.4%の増となります。

可決・同意された 主な議案

■平成19年度各会計予算16件
 予算規模は左表のとおりです。

区分	19年度	18年度	増減率(%)
一般会計	7,756	7,840	▲1.1
特別会計	4,797	4,604	4.2
企業会計	2,982	3,032	▲1.6
合計	15,534	15,476	0.4

注) 予算額は会計区分ごとに億円未満を四捨五入

■札幌市職員退職手当条例の一部改正
 本市人事委員会の勧告や国の措置内容などを考慮して、勤務年数に依り見直しのなる現行の支給率として位置付けます。これに伴い、使用料その他の施設の管理運営に必要な事項を定め、所要の規定整備を行うものです。

■札幌市外部監査契約締結の件
 平成19年度は、包括外部監査を実施するに当たり、弁護士である窪田ともむ氏と包括外部監査契約を締結するものです。

■札幌市文化芸術振興条例
 市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高い札幌のまちづくりを目指す。市と市民や芸術家、文化芸術活動を行う団体などが自由な意見交換できる仕組みの整備など地域の文化力の向上に資するものです。

■札幌市障害福祉施設条例の一部改正
 知的障がい者に就労の機会を提供する社会自立センターを、障害者自立支援法に基づく事業の実施施設として位置付けます。これに伴い、使用料その他の施設の管理運営に必要な事項を定め、所要の規定整備を行うものです。

■平成18年度一般会計補正予算
 次の内容で、総額10億5,017万6,000円を補正するものです。
 ① 国の防災対策事業の実施に伴い、緊急に対策を講じる必要がある道路や河川の改修に係る経費の追加②児童虐待防止の対応迅速化に係る車両配置や時保護施設の安全体制の強化に係る経費のほか、私立保育所の整備に対する補助金および介護保険会計の補正に伴う所要の繰出金の追加③地域福祉振興基金の追加費、株式会社札幌ドームからの寄附に伴い、スポーツ振興基金の追加費の追加④障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス費の支払、事務費を北海道国民健康保険団体連合会に委託するに当たり必要となるシステム改修費の追加⑤高速電車事業会社への繰出金・出資金の減額

■札幌市文化芸術振興条例
 市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高い札幌のまちづくりを目指す。市と市民や芸術家、文化芸術活動を行う団体などが自由な意見交換できる仕組みの整備など地域の文化力の向上に資するものです。



▲社会自立センター

■札幌市職員給与条例の一部改正
 本市人事委員会の勧告や国の措置内容などを考慮して、職員の手引きき下げるとともに、年功的な給与と昇昇を抑制するなどの給料表の再編などを行うものです。

■札幌市障害福祉施設条例の一部改正
 執行環境の改善などにより、特殊性の低下した勤務の特殊勤務手当を廃止することの改正を行います。

■札幌市児童館条例を廃止する
 条例案
 平成17年度に廃止した建物現況調査の結果、老朽化が進み耐震性能



▲昭和33年の開館以来、市民に親しまれてきた市民会館は、今年3月末で閉館した。

可決された意見書案

■日韓FTA交渉に関する意見書
 政府は、昨年12月、豪州とFTA自由貿易協定を柱としたFTA

（経済連携協定）締結の交渉に入ることを決めた。審判からの輸入状況を見ると、その多くが北海道の主要農畜産物と統合している。このFTAで、すべての分野の関税撤廃が原則であり、日本とFTA締結により、関税が廃除されるのが危惧されることも、その後、他国への波及も予想される。この結果、北海道の農産物にはより地域経済は壊滅的な打撃を被り、ひいては地域社会の崩壊を招きかねない。よって、日豪FTA交渉において、わが国の重要品目を関税撤廃の例外措置とするよう政府に要望するものです。

■司法法の早期改正を求める
 ■意見書
 戸籍の公開制度を適用し、他人の戸籍謄抄本を不正取得・不正利用する事件が相次いでおり、戸籍法に対する国民の不満や不安が高まっている。不正請求・不正利用を防止し、プライバシーを保護する観点から、早急に戸籍の公開制度を見直すこと、不正請求・不正利用に対する罰則を強化すべきである。よって、早期に戸籍法改正を実現するよう国会および政府に要望するものです。

■「がん対策推進基本計画」の早期策定を求める意見書
 次の事項を含むがん対策推進基本計画を早期に策定するとともに、患者の立場に立った総合的な取り組みによるがん対策を推進するよう政府に要望するものです。①医療従事者に、全国一律の緩和ケア研修を行うこと。②放射線治療の専門医などの育成、研修および移動する大学医学部への体制を充実させること。③がん登録に必要な患者の罹患、転帰その他の状況把握および分析を行うために必要な体制を整備すること。④がん検診の推進と質向上のための精度管理委員会の活性化を図ること。⑤がん研究をより層推進すること。

代表質問から

7人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します

自 民 党

笹出 昭夫
 議員



市民活動促進条例

問 先進自治体における市民や議員の意識調査から判断することで、

「真に市民参加のまつくりの構築を実行する」とが肝心であって、条例化する意義と効果は、何ら見出せないと断言するを得ない。これら先進自治体における条例制定後の要請を自治体へ検証したのか、条例化する意義と効果があると判断した上での条例案の提案だったのか伺いたす。

答 先進自治体の調査・検証を実施し、多くの成果があったと認識しており、これら他都市の取組を踏まえ、市民、事業者、行政が協働して市民活動の促進を図ることを将来にわたって担保するため、条例化を目指した。

問 札幌市は、条例という法形式などには類らない市民活動の展開の任り方を指摘し、札幌市独自の道を行んでいくのが望ましいと考えるが、市長の考えを伺いたい。

答 昨年10月に制定した自治基本条例は、「市民が主役のまつくり」を進めることを今後のまちづくりの根幹に掲げたものであり、市民活動促進条例は、この自治基本条例の理念を具体的な行動に結びつける上で、必要不可欠なものであり、条例という法形式で定め、市民全体の共通認識をすることを旨とするものである。

部（旧満州）に移住し、1945年の終戦の際に帰国去りにされた人たちである。帰国した孤児は、日本語をほとんど理解できないため、就労は極めて困難であり、多くの人が70歳を迎えたと、老後の不安に悩まされている。よって、国の責任を認め、生活保障のための新たな給付金制度の創設など、「残留孤児」問題の解決に向けた施策を早急に実現するよう国会および政府に要望するものです。



▲札幌社会保険協会の病院

■保健者に対し適正な報酬の推進を求める意見書
 広島、長崎に上った札幌市爆弾爆撃が、多重がんなどの重篤な疾病を患い、日常生活に不安と苦痛を感じている。現在、原爆症として認定されている爆撃者は、被爆者健康手帳を持つ被爆者全体の約1％に過ぎない。被爆者健康手帳が、多重がんなどの重篤な疾病に罹患した場合、原爆症として国がその治療を支援するのが当然である。よって、被爆者の実情をかんがえ、原爆症として認定された者は、内部被爆のたまたま影響や被爆者の健康状態とを総合的に判断し、迅速かつ適切な対応を推進するよう国会および政府に要望するものです。

教育問題

問 この春、登別市に道内初となる中高等学校が開設される。この学校では、中高費で教育を進め、生徒の発達段階に応じた弾力的な教育課程の編成や、国際理解教育、外国語教育等特色ある教育活動を行い、北海道の将来を担う人材を育成することを目指している。札幌市も北海道の中心都市として有為な人材を輩出するため、中高費教育を積極的推進すべきと考えますが今後の取り組みについて伺いたい。

答 保護者や子どもも、よりよい教育を受ける権利を保障する必要があることと捉え、平成18年度中に設置の必要性、入学の希望や期待している教育内容、懸念している事情などの調査を行い、平成19年度の早期に、検討成果をまとめたうえで、学校関係者や外部有識者などによる協議会を立ち上げ、検討を進めていきたいと考えている。

問 本市が実施したじまじまに関する意識調査の結果概要と教育委員会の評価を伺いたい。また、いじめの問題の対策として、今後どのような取り組みを考えているのか。また、いじめに関する教員の指導力



▲今後、スクールカウンセラーは小学校にも配備される

向上に向けて研修をどう改善するのか、ベテラン教員の研修の実施について考えを伺いたい。

答 調査結果を、いじめなどについて、全体約10％、内容は「悪口」が最も多く、次いで「暴力行為」「仲間外れや無視」などとなっている。教育委員会は、本調査明らかにした各学校のいじめの対策とその後の経過として進路調査を行い、児童生徒への支援において具体的に助言をしていく。併せて、スクールカウンセラーを小学校にも派遣する体制整備など、いじめの防止に向けた取り組みを層推進する。また、平成18年度に中堅教員研修コースを開設し、いじめに対応する能力向上の内容を

活動も充実していきたいと考えている。

問 平成19年度予算について、すでに平成18年度から増上りされた市営住宅の家賃や駐車場料金などに加入、生活保護世帯の中学生の卒業祝いなどの廃止や、30人未満の老人クラブへの補助金の削減などの項目がある。これは明らかに政策的対応であり、骨格予算の中で削減すべきでないと考えるのがおかしいか。

答 予算編成に出たり、一般財源が全体として減少したことに加え、歳出において義務的経費が増えたことから、100億円を超える取次見が見込まれた。こうしたことから、内部効率化や財産、基金の有効活用など可能な限りの見直しを行ったが、市民生活に影響があるものについても、社会情勢などを勘案した上で節見直しを図ることをした。

星置駅自由通路など道路の問題

問 道路維持費は、平成7年から10年間半減しており、市民の通行の安全にも支障をきたしかねない。橋りや更新や、生活道路の補修、街路灯劣化の点検など具体的な方針を開始すべきと考えられているか。

問 道橋維持費は、平成7年から10年間半減しており、市民の通行の安全にも支障をきたしかねない。橋りや更新や、生活道路の補修、街路灯劣化の点検など具体的な方針を開始すべきと考えられているか。



市長の公約

問 市長は4年前の公約の中で、「不正や不公平、不適切な天下りを許さないと宣言している。不正な天下り、不公平な天下り、不適切な天下りとは、どのような下りのことを使うのか明らかにしてほしい。本市の天下りも公約違反と考えていないのか。」

答 私は、慣習化、既得権化し天下りは是正すべきものと言っている。市役所のBが出資団体に再就職することを既に禁じているのではなく、本当に市民の役に立っているか否かという判断基準で行っているため、公約に反しているとは思っていない。

ごみ問題

問 ごみ収集車の運行は、現在約10台が民間委託、約120台が職員により運行である。これを全部委託すれば1年間約18億円

また、中長期的、総合的な道路維持管理計画策定の見直しを伺いたい。

答 これまでの事後保全的な維持的な維持管理手法の導入について、すでに平成18年に建設局と各区工セクターとの協働による委員会を組織し、検討を始めた。今後、この委員会では、道路施設の具体的な点検方法も含めた維持管理計画について、平成21年度の策定を目指していきたいと考えている。



▲星置駅自由通路

問 第3回定例会代表質問でも質問したが、星置駅道路にエレベーターの設置は検討されているのか。

答 エレベーターの設置については、現在、工法や国庫申請の可能性も含めて検討しており、平成19年度までには十分な時期に請条件を整理し総合的に判断したいと考えている。

問 第3回定例会代表質問でも質問したが、星置駅道路にエレベーターの設置は検討されているのか。

答 ごみ収集車は、徐々に委託化してきており、現在、直営と委託の比率は約50対50である。今後とも委託化について検討を進めていく考えであるが、安定した収集体制を維持するためすべて委託化することとは通常とは考えない。



▲現在、ごみ収集車の直営と委託の比率は約50対50である

自民党
原口 伸一 議員

頑張る地方応援プログラム

問 このプログラムは、「地方が独自の施策を展開すること

市民サポート

小林 郁子 議員



都心のまちづくり

問 市長は、平成17年に「路面電車を存続させる」と表明したが、今の都心のまちづくりで路面電車はどのようにあるべきと考えるか。

答 路面電車は都心部での人の回りの連係を創出することにより、街のにぎわいを高めること、交通機関としての可能性を伸ばしている。さらに、その都市の顔となる文化的側面や風情があると考えている。都心のまちづくりを具体化するから「都心の魅力づくり」を「道具」としての路面電車の必要性を議論していきたい。

救急業務

問 救急業務が増加する中、救急車を必要とする市民の下に十分な到着し、速やかに救急処置を行い、病院に搬送することが大変重要と思うが、これらとの

より、魅力ある地方に生まれ変われるように取り組む自治体に対し、地方交付税などの支援措置を講ずる」とする国の新たな取組である。本市も、交付税措置に反映される可能性のあるさまざまな事業や、税源の育成に寄与するものが期待される。この制度を活用して事業のさらなる展開に取り組みすべきと考えられているか。

答 1月下旬に国がプログラムの概要が明らかになり、その中で示されたアクション例としては、産業振興や観光振興の分野のほか、効果的な行政の推進、少子化対策、まちが再生、市民の安心、安全、環境保全など幅広い分野が想定されている。今後、支援を受けられる可能性のある事業の洗い出しを行うとともに、交付税措置や補助採択などの取組的なメニューなどを十分に勘案しながら、このプログラムを活用していきたいと考えている。

国民保護計画

問 札幌市の国民保護計画が策定されたことを受けて、今後この計画の運用に当たり、どのような点で進んでいるか。また、今後どのような具体的な対策が実施されるのか。

うに対応し、今後どのように取り組んでいくのか。



▲救急車の現場到着時間の短縮が図られている

答 平成16年が全国に先駆けて、赤信号を青信号に変えて救急車が優先的に走行できるシステムを導入し、現場到着時間の短縮を図っていたほか、通報受付時に重症が疑われるときは、現場へ医師を搬送して早期治療を行っている。また、都外での救急車対象には消防団1号車を活用するなど、早い救急処置に努めている。今後は、迅速な救急体制を維持するため、市民や医療関係者に救急車の適正利用について理解を求め、明らかに緊急性がない病院への搬送については、民間事業者などの利用を、市民にPRするよう努めていきたいと考えている。お、本年1月か、消防車もAEDを搭載し、救急車と連携した活動を開始した。



▲国民保護協議会の答申を受けて策定された計画に基づき、具体的な対策を実施していく

答 計画に位置付けられている庁内各局の役割が着実に実現しつつあり、危機管理システムを運用するともに、国をはじめ北北海道、指定地方公共機関、近隣市町村などと、より層密な連携を取りながら、計画の実効性ある運用に努めている。また、計画の内容や制度の仕組みなどを分かりやすくまとめた普及啓発用パンフレットを作成し、広く市民に解説してもらおうと努めている。このほか、計画を補完するマニュアルや関係機関と連携し、避難施設の指定や各種応援協定の締結、安全情報収集、提供のための体制づくりに向け、各関係機関や民間企業と調整を行うなど、具体的な対策の実施に取り組んでいく。